

# 中村延子

NOBUKO NAKAMURA

## 区議会レポート

vol.44

令和8年1月号

発行／立憲・国民・ネット・無所属議員団

中野区中野 4-11-19  
Phone: 03-3228-8876  
Fax: 03-3389-8718編集／中村延子事務所  
中野区弥生町4-32-6-303  
Phone: 080-6533-9450  
email: n@nakamuranobuko.jp

www.nakamuranobuko.jp



## 区長および教育長に予算要望を致しました

10 月 22 日に区長および教育長に対し、令和 8 年度予算に向けた計 229 項目に渡る要望をお渡しました。物価高騰対策をはじめ、区民のみなさまからの要望をもとに会派でまとめさせていただきました。重点項目は以下です。

- 区民生活・地域経済の実態を踏まえた物価高騰対策の実施
- 新たな中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の速やかな策定
- 中野駅周辺における基盤整備の着実な推進
- DX 推進を担うデジタル人材の確保と育成及び庁内 DX の効果検証を踏まえた改善
- いじめの分析と防止への取り組み
- 英語教育充実のための ALT の拡充
- 義務教育の完全無償化に向けた取り組みの促進



区長および教育長に予算要望をお渡しました

## 令和 8 年度予算で検討中の主な取り組み(案)が報告されました

第 4 回定例会の常任委員会に予算で検討している主な取り組み(案)が報告されました。計 104 件の新規、拡充、推進事業と 10 件の見直し事業が掲載されています。学校教材費や修学旅行費等の無償化、朝の子どもの居場所づくり、ベビーシッター利用支援事業の拡充、日本語学級の設置、給付型奨学金事業、男子HPVワクチンの任意予防接種費用助成への 9 億ワクチンの追加等も含まれています。詳細は区の HP をご確認ください。



## 議会運営委員会および総務委員会の視察へ行つきました

10 月 27 日および 28 日に岐阜県関市と静岡県静岡市に議会運営委員会で視察へ行つきました。関市では議会基本条例についてお話を伺い、静岡市では正副議長選挙についてお話を伺いました。中野区議会でも議会基本条例について議論をしている中で、とても参考になりました。11 月 6 日および 7 日には総務委員会の視察で大阪市寝屋川市と兵庫県姫路市へ行つきました。寝屋川市では働き方改革の実現に向けた取り組みについてお話を伺いました。フレックス制度や総人件費のコントロール等興味深い取組がたくさんあり、大変参考になりました。姫路市では、市民共創プラットフォームについてお話を伺いました。姫路市では 10 数年来の仲間である駒田副議長がご挨拶に来てくれました。視察で学んだ事を中野区政にいかしてまいります。



総務委員会視察

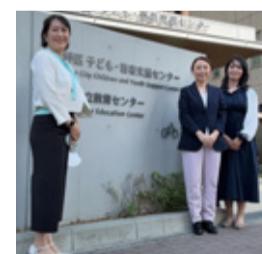


## 中村延子のプロフィール

1981年 9月2日生まれ 東京都中野区出身

おとめ座/B型/酉年  
趣味: 音楽、料理、旅行、読書

台北市中山区の皆さんが中野区に来訪



子ども若者支援センター視察

## 中野区児童相談所に仲間の議員が視察に訪れ同席しました

8 月 15 日、本日さよ台東区議と田畠直子千葉市議が中野区の児童相談所に視察に訪れ、中村延子も同席いたしました。中野区の児童相談所は、子どもの権利を尊重し、アドボカシーの推進や子どもを管理しない体制、プライバシーを尊重した一時保護施設等につとめています。また、職員の事務フロアが一体となっており、スクールソーシャルワーカーとも連携がとれています。他自治体議員の視点での質問等、学びの多い時間でした。



オンライン保活セミナーの様子

## 保活セミナーを実施しました

9 月 2 日に会派有志で来年 4 月入園に向けた保活セミナーを実施しました。たくさんの方にご参加いただき、質問もいただきました。保育園入園に向けたご相談は個別にも受け付けていますので、いつでもご相談ください。



台湾民進党訪日団

## 台湾民進党訪日団と東京都議団の意見交換会に参加

9 月 9 日、台中市選出国会議員や台中市議からなる台湾民進党の訪日団と都議団の意見交換会に参加させていただきました。都市交通、気候危機対策、子ども政策、ジェンダー平等など、様々なテーマで意見交換をいたしました。中野区も台北市中山区との交流を進めている事など共有をさせていただきました。



# 令和7年第3回定例会決算特別委員会にて総括質疑を行いました！

質問の概要を掲載します。行ったすべての質問については、区議会ホームページの会議録や中村延子HPにアップされていますので、ご確認ください。



区議会HPの会議録QRコード▶

## 1. 令和6年度決算について



### 1 歳入について

Q 令和6年度は定額減税の影響があったが、影響額は。

A 影響額は約15億円。

Q 地方特例交付金の中で戻ってきている。本来特別区民税の金額は、特別区民税359億円に15億円を足した374億円という事になる。前年度と比較すると12億円の増となるが、そのような理解でいいか。

A 定額減税が実施されなかった場合、約12億円の増となり、区税は堅調に伸びていると考えている。

Q 不合理な税制改正の影響について。ふるさの納税、地方消費税の清算基準の見直し、法人住民税の一部国税化の影響額は。

A ふるさと納税の影響額は約24億円、地方消費税の精算基準の見直しによる影響額は約12億円、法人住民税一部国税化の影響額は約65億円。

### 2 歳出について

Q 人件費の増要因として、退職金以外に何があったのか。

A 特別区の人事委員会勧告に基づく給与改定による例月給与の増と期末勤勉手当の支給月数増、会計年度任用職員に係る経費の増などがある。

Q 公債費の67億円の内訳は。

A 新庁舎整備債約46億円、学校教育施設等整備事業債約12億円、公共事業等債約3億円など。

Q 区債残高365億円、新庁舎の残高72億円も含まれている。

新北口エリア再整備事業の見直しにより、令和7年度に償還する予定だったものを、5か年間で返済していく事とされた。5年間の利子の総額の見込みは。

A 現在のところ約2億6,000万円と想定している。

Q 金利上昇局面のため、3億くらいになることも考えられる。持続可能な財政運営をしていく中で、72億について繰り上げ償還を検討していくべきでは。

A 繰上償還による将来の金利負担軽減も視野に入れ財政運営を行う必要があると考えている。

Q 物件費は令和5年度の246億から令和6年度の281億とかなり増えている。

委託料が179億円から198億円の19億円増。この要因はどう分析しているのか。

A 主に新庁舎移転関連経費やデジタル地域通貨事業等、戸籍窓口、フロアマネージャー業務委託等が主な事業と分析している。

Q 新庁舎移転で臨時的な支出も含まれるが、経常経費化するところの見極めが重要。経常経費するものの規模は。また、コストに対しての効果を図るべきと考えるが見解は。

A 経常的な経費となるものは主に警備・清掃・設備保守委託の約3.1億円及びフロアマネージャー業務等委託の約2.3億円がある。今後は各取組の進捗状況に合わせて個別に効果検証等を行っていく。

### 3 財政指標について

Q 令和6年度は81.3%となり、前年度から10.1ポイント増。区としてはどうとらえているのか。

A 退職手当の増や新庁舎整備費の返還による公債費の増によるもので、分子である経常経費充当一般財源等が増加したことが主な要因と考えている。

Q 例えば46億を差し引いた形で経常収支比率を考えた場合の数字はどうなるか。

A 経常収支比率は76.6%となる想定

Q 低ければいいわけではない。70%を切るような状態は区民への還元が出来ていないと受け取れる。安定した財政運営を行う必要はあるが、過剰な緊縮は区民サービスに影響を与える。区民への還元も考慮した財政運営が必要だと考えるが、どうか。

A 歳入一般財源の見込額を一般財源充当事業費の目標額とするなど、予算編成の際には歳出削減に努めている。一方で、経常収支比率が低くなり過ぎることのないよう区民サービスの向上による区民への還元なども考慮し財政運営を行っていきたい。

### 4 子どもの預かり・居場所について

Q 令和7年度からは児童館の開館日時に大きな変更があった。学校休業日の開館時間が9時から10時になった。夏休みの子どもの居場所は学童やキッズプラザである程度確保されているが、多様な居場所づくりの一端を担う責任があり、9時開館に戻す必要がある。現在の職員体制では、9時開館は難しいのか。

A 令和10年度をめどに職員体制も含めて開館時間の拡充について検討する。

Q 職員体制により基幹型児童館の開館時間延長が難しいのであれば、例えば、乳幼児機能強化型児童館を現状の10時開館から9時開館に伸ばすという検討はできないか。

A 事業者の職員体制の確保等課題もあることから、今後再選定を行うタイミング等を見て、午前9時からの開館について検討を進めたい。

Q ベビーシッター利用支援事業について小1の壁への対応や、低学年での病児の対応等、まだまだ行政の支援が足りていないところがあるが、予算決算に差が出ている状況からも、検討すべきと考えるがどうか。

A 利用対象の拡大については、障害児を養育する世帯やひとり親世帯など、まず子どもの養育に困難を抱える世帯への支援を拡充していく必要があるものと認識している。

Q 児童の早朝見守り事業について、学校始業前の朝7:30から小学校1年生から3年生を対象に見守り事業を実施する。子ども文教委員会で、委託する事業者は用務業務を行っている事業者を想定していると答弁があった。子どもたちを安心して預けられる仕組みを今一度検討してはどうか。

A 民間事業者に見守り事業を委託するに当たり、先行して実施している自治体の視察や実施事例も参考に事業構築を行っており、今考えている体制で実施できるものと考えている。

Q 利用する児童は保護者同伴の登校を原則としている。そのような要件が入ると、必要としている人が使えない可能性もあると懸念しているが、どうか。

A 交通安全指導員が配置されている前の登校となるため、原則保護者の付添いを求めている。



## 2. 多文化共生について

Q 中野区ではこれまで日本語教育は中野区国際交流協会が実施してきた。外国人人口が増え続ける中で、対応しきれない状況になりつつあるとの話もあった。令和8年度からは区内3小学校、1中学校に日本語学級の設置を行うとの事。それぞれの母語や文化背景も大事にしてプログラムを進めている点が重要だと考えるが、教育委員会の見解は。

A 児童・生徒一人ひとりの言語や学習歴、生活環境などを踏まえた個別のサポートを大切にしていく。

Q これまで日本語教育のほとんどを担ってきた中野区国際交流協会とも協力をし、連携を進めながら将来的には役割分担をしていく必要性を感じているがどうか。

A 教育委員会と中野区国際交流協会の職員同士が密接に連携・情報共有を図りながら、それぞれの役割を明確にし、効果的な支援を行う必要があると考えている。

Q 多文化共生推進にあたり、まずは庁内連携をしっかりと進めていく事。また、行政だけではカバーしきれない部分もある。外国人人口がさらに増えている昨今の状況を鑑みて、課題共有、課題解決、民間と民間をつなげる仕組みなど関連団体による連絡協議会のような仕組みを検討してはどうか。

A 多文化共生推進に向けた連絡協議会を今年度中に設置することを検討していきたい。



## 3. 選ばれる自治体になるための取組について

Q 優秀な人材確保は、区民サービスにも直結する。現在、中野区を志望した受験者がどこに魅力を感じて採用試験を受けているのか、中野区で働きたい部署などについて傾向がわかれれば伺う。

A 子育て先進区などの区の重点施策、中野ブロードウェイなどのランドマークに魅力を感じた、または在住や在学などで中野区にゆかりがある等の内容が多いと認識している。働きたい部署については、子育て、教育施策、産業振興、多文化共生、防災対策の希望が多い傾向。

Q さらに中野区を魅力的に感じてもらうためには働きやすい環境の整備も大事。行政需要が増大している中、職員数は昨年度と比べ今年度は微減となっている。この理由はどう分析しているのか。

A 令和6年度当初時点2,202人、令和7年度当初時点2,188人。

Q 微減となっている中、職員一人ひとりが健康でなければ、区役所としての活力が維持できない。日頃から自身の健康を意識できるよう、事業主である区としての取組が重要と考えるが、現在の取組について伺う。

A 健康診断、ストレスチェック、特定保健指導、婦人科検診などの健康管理、メンタルヘルスやセルフケアなど健康状態に関連する研修、職員ウォーキング大会などの取組を実施している。

Q これまで取り組んで来た、女性の生涯にわたる健康支援は、職員にも重要だ。経済産業省の試算では女性の健康不調による経済損失は年間3.4兆円にも上る。誰もが性や身体のことを自分で決め、守ることができる権利である「SRHR」を区でも取り入れ、職員を支援することが重要と考えるがどうか。

A SRHRを尊重するためには、性別を問わず自身の体に関して関心を持つこと、心身ともに健康であり続けるために正しい知識と情報を持つことが取組の第一歩だと認識している。職員の体や健康に関して必要な支援を受けられるよう取組の充実を図っていく。

Q 経済損失の3.4兆円のうち、月経随伴症状と更年期症状(合計2.5兆円)は適切な医療介入によりそのほとんどを損失せずに済む。働く方のQOLの上昇のみならず、区としては労働力の確保にもつながる。こうした啓発も進めていくべきでは。

A 性別を問わず、正しい知識を持つことが重要だ。従業員の健康保持増進の取組が将来的に収益性を高める投資であるとの考えの下、戦略的に実践する健康経営の考え方を区で取り入れていく考えであり、女性の健康に関する正しい知識の啓発に取り組んでいく。

Q こうした健康経営の観点は、区が取り組んでいくSWCの観点と合致する。まずは職員にSWCの理念を根付かせることにより、区民に広げていく事につながると考えるがどうか。

A まずは職員一人ひとりに自身の健康を意識してもらうことから始め、区民・区内事業者に健康の視点を波及させていくことにつなげていきたい。

Q 区長が先頭に立って、SWCを推進し、職員の健康推進、また区民の健康推進を図っていくという意気込みを。

A 区が事業主として職員一人ひとりの健康を考え、区民や区内事業者に健康増進のムーブメントを広げていくため、首長である私が健康経営の旗振り役となって、区が一丸となって取組を進めていこうと考えている。



第3回定例会総括質疑